

求職者・見学者・実習生等の皆さまへ

セクシュアルハラスメント防止と相談窓口のご案内

置賜広域病院企業団は、採用面接、就職説明会、病院見学、職員訪問、インターンシップ、臨床・看護その他の実習等（電子メール、SNS、ウェブ会議等のオンラインや院外でのやり取りを含みます。）に参加する皆さまが安心して活動できる環境づくりに取り組んでいます。求職活動等における性的な言動は、相手の性別や性的指向・ジェンダーアイデンティティを問わず、許容しません。

○基本方針

- ・企業団は、求職者等セクハラを許容せず、その防止及び排除に取り組めます。
- ・企業団は、求職者等セクハラを行った職員に対して、厳正に対処します。
- ・企業団は、求職者等セクハラが現実には生じている場合のほか、その発生のおそれがある場合及びこれに該当するか否かが明確でない場合であっても、広く相談に応じ、適切に対応します。

○禁止行為

企業団は、職員の求職者等に対する次の行為を禁止します。

- ・性的な質問、冗談、からかい、容姿に対する性的な評価、性的な関係の要求、必要のない身体接触、性的な画像等の表示又は送信その他の性的な言動
- ・婚姻、妊娠、出産、恋愛、家族計画、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等の私的な事項に関する業務上必要のない質問
- ・私的な食事、飲酒、娯楽、贈答又は私用車による送迎への誘い、個人の SNS アカウント、私用の電子メールアドレス又は私用の電話番号による連絡の要求その他の業務の範囲を超えた交流の要求
- ・相談をしたこと、事実確認に協力したこと等を理由とする報復、口止め、探索、証拠の隠蔽又は削除その他の相談への対応を妨げる行為

○相談後の対応

- 1 利害関係のない担当者が、必要な事実確認を行います。
- 2 必要に応じ、面接者・実習指導者等の変更、日程・場所の調整等を行います。
- 3 事案に応じて、法令等に基づいた行為者への措置と再発防止を行います。

○プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

関係者のプライバシーを保護し、必要な対応に限り最小限の者で情報を共有します。相談したこと、事実確認に協力したこと、外部機関に相談したことを理由に、採用選考、見学、実習又は研修で不利益に取り扱うことはありません。

○相談窓口

窓口	置賜広域病院企業団事務局総務課
電子メール	harass@okitama-hp.or.jp
電話	0238-46-5000(代表) 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで